

平成 25 年 4 月 18 日

各 関係機関の長 殿

信州木材利用ポイント推進協議会  
理事長 細川 忠國  
(信州木材認証製品センター)

信州木材利用ポイント事業説明会の  
開催について (依頼)

時下、ますますご清栄のことと拝察いたします。

「木材利用ポイント制度」につきましては先に資料を送付したところですが、  
詳細事項について説明会を下記により開催します。

つきましては、構成員等への周知をお願いしたく、特段のご配慮をお願い致  
します。

なお、資料等の都合があるので、参加される方は別紙申込書を中南信会場に  
あつては 4 月 25 日までに、東北信会場にあつては 5 月 1 日までに事務局まで  
送付 (FAX 可) されるよう周知ください。

記

- 1 開催内容 別添のとおり

信州木材利用ポイント推進協議会  
(信州木材認証製品センター内)  
担当：徳原、松本  
電話：026-226-1471  
FAX：026-228-0580  
[nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp](mailto:nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp)

## 木材使用ポイント事業説明会

| 区分    | 月日    | 曜日 | 時間                  | 場所  | 対象者                                    | 備考     |
|-------|-------|----|---------------------|---|--|--------|
| 中南信地区 | 4月30日 | 火  | 10:00<br>～<br>12:00 | 塩尻市大字片丘字狐久保5739<br>「長野県林業総合センター」<br>電話：0263-52-0600<br>FAX：0263-51-1311 | 供給業者として登録を行う者<br>製材業者を営む者<br>流通販売業を営む者 |        |
|       |       |    | 13:30<br>～<br>15:30 |   |  |        |
| 東北信地区 | 5月7日  | 火  | 10:00<br>～<br>12:00 | 長野市岡田町30-16<br>「長野県林業センター」<br>電話：026-226-1471<br>FAX：026-228-0580       | 供給業者として登録を行う者<br>製材業者を営む者<br>流通販売業を営む者 | 駐車場限り有 |
|       |       |    | 13:30<br>～<br>15:30 |   |  |        |



# 木材利用ポイント事業について

## 1. 木材利用ポイント事業とは

木造住宅の新築や増築・内外装の木質化工事及び木製の家具等の購入を行った者に対して、地域の農林水産物などと交換できるポイントを給付するもの。

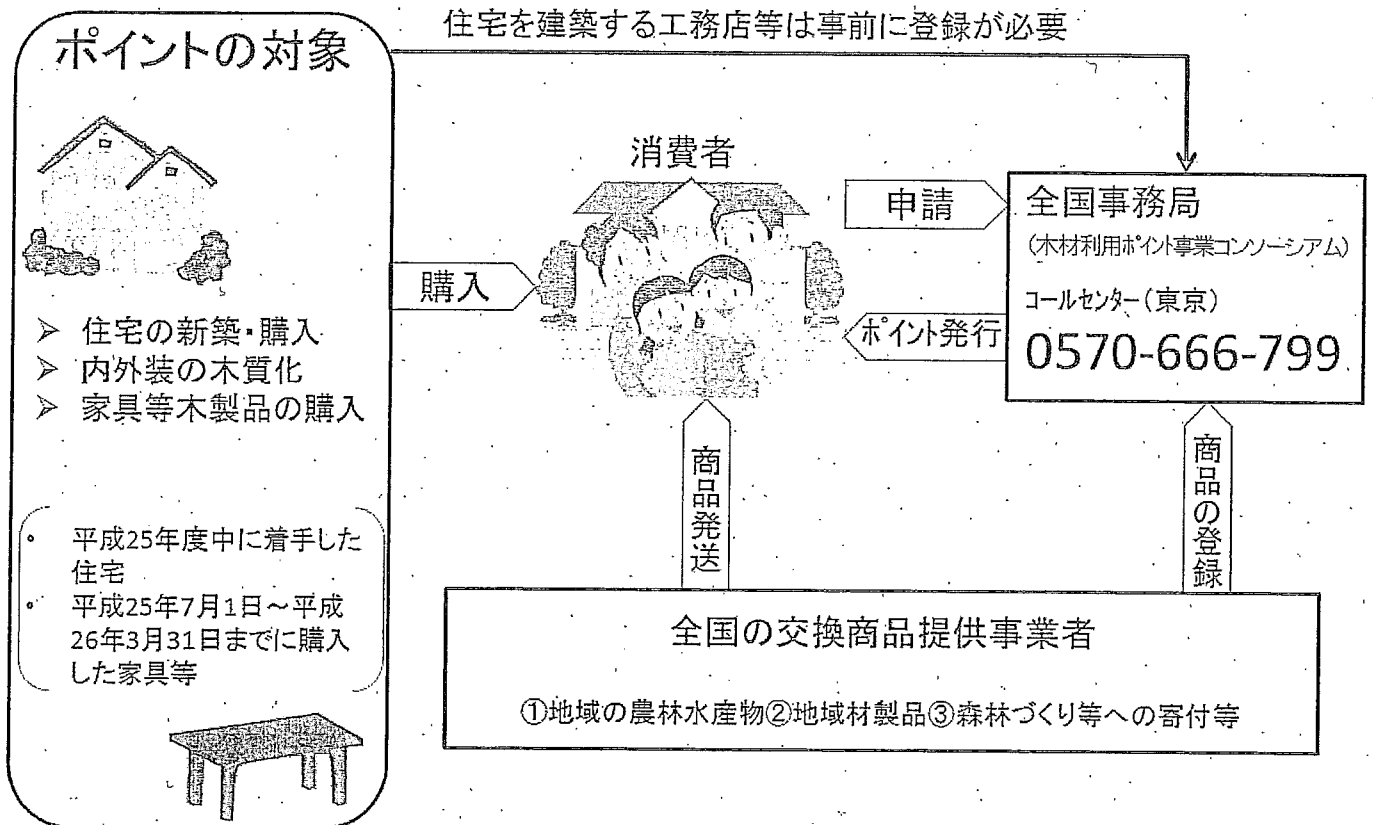
(平成24年度 国の緊急経済対策 予算規模 410億円)

### 期待される効果

- ・ 住宅分野への地域材の需要拡大効果
- ・ 地域の農林水産物との交換による地域経済全体への波及効果

## 2. 木材利用ポイントの発行対象及び発行ポイント【1ポイント1円相当】

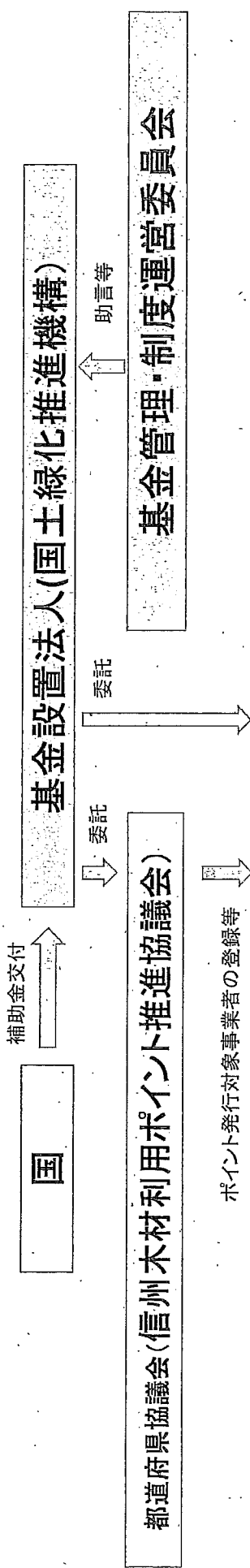
- ① 木造住宅の新築・増築又は購入「1棟あたり30万ポイント」
- ② 内装・外装木質化工事「施工面積によりポイント付与上限30万ポイント」
- ③ 木製品・ペレットストーブ等の購入「ポイント給付の詳細は現在検討中」



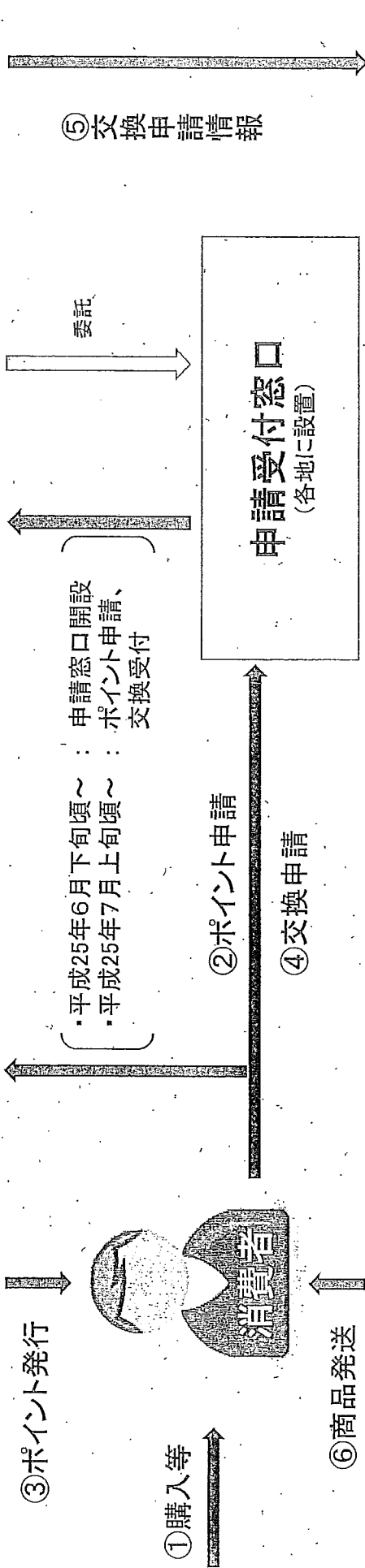
## 3. 県としての取組

- ① 木材利用ポイント制度の普及啓発
- ② ポイントの交換対象となる県内産の農林水産品等の登録支援

# 木材利用ポイント事業



## 全国事務局(木材利用ポイント事業コンソーシアム)



## 交換商品提供事業者

- ①地域の農林水産品等
  - ②農山漁村地域における体験型旅行
  - ③地域商品券、全国商品券等(森林づくり活動等に対する寄附つき)
  - ④森林づくり・木づかい活動に対する寄附
  - ⑤被災地に対する寄附
  - ⑥即時交換
- ※全国商品券(農林水産品関連商品券を除く)及び即時交換の上限は付与ポイント数の50%を上限

